

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	向峠地域 (向峠東、向峠西)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	47 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46 ha
② 田の面積	38 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

向峠地域は、錦町の北部に位置し、島根県との県境にある山間部です。農用地面積は46haで、内訳として田が37ha、畑が7.9haとなっており、地域内人口は、96人50世帯で、その内70才以上が47人という状況。地域内には、認定農業者4名(内、法人2)と、担い手の数も多く耕作放棄地はほぼ発生していない。水田では、水稻・酒造好適米・WCSを栽培し、畑地では、玉ねぎ・飼料作物(青刈りトウモロコシや牧草)、ハウスでは、わさび・トマトを主に栽培している。
 中山間直接支払制度、多面的機能支払事業の取組を継続し、現在の担い手で農地を維持していく。しかし、担い手の平均年齢が高めなので、新規就農者や後継者の確保・育成も今後の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産であるわさびについて、県や市・JA等関係機関と連携をしながら、経営安定を図っていく。また、わさび農業体験ツアー等のイベントを開催し、新規就農者の確保を図る。
 地域内の畜産農家との耕畜連携により、WCS用稲や青刈りトウモロコシ等の飼料作物を栽培し、給餌し、堆肥散布を行う循環型農業にも取り組んでいる。
 飼料作物や玉ねぎ等を耕作している農地は、経営所得安定対策事業の畑地化促進事業に取組、生産量の増加を図る予定。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
まずは、自己所有農地を可能な限り管理保全しながら、まだ耕作が出来る状態のうちに、次世代に継承する。継承する後継者がいない場合は、地域計画の見直しを行いながら地域内の担い手へ集積する体制づくりを構築していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57	%	将来の目標とする集積率
			57 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
離農する農家が出た場合は、隣接する担い手に貸付を行い、少しずつ集団化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
離農する農家に後継者がいない場合、地域計画を見直しながら、農地中間管理機構を通じて隣接する担い手に貸付し、集団化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸付し、その農地を隣接する担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組
水路等の設備が老朽化しているため、補修が必要な個所があれば、状態に応じて対策・修繕を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当地域では専業農家が多く、今後も地域の農地は地域で守っていくことを基本とする。 農業体験ツアー等のイベントを通じて新規就農者の確保に取り組む。 新規就農者へは、地域内の決まり事や技術支援を地域一体となつてとりこんでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農事組合法人が水稲の作業代行(田植:0.7ha)(稲刈:0.7ha)を受けている。さらに、ミネラル散布は1.2ha行っている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣による農業被害が大きいと、地域と行政が連携し対策を講じていく。
- ②⑨畜産農家と協力し堆肥散布した圃場に水稲及びWCS用稲・露地野菜・飼料作物の作付けを行う。
畜産農家は地域での循環型農業に取り組んでいる。
- ③ドローンを活用し、農薬等の散布を行い、作業効率を図る。
- ④野菜や飼料作物のエリアは畑地化を推進する。
- ⑦中山間等直接支払交付金事業や多面的機能支払制度を継続し、適切な農地の維持管理を行う。
- ⑩農事組合法人では多くの機械を保有しており、今後も機械の更新・整備が必要。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	4	
認農		水稲他	21 ha	0.7 ha	水稲他	21 ha	0.7 ha	3	
認農		飼料作物	2.3 ha	ha	飼料作物	2.3 ha	ha	1	
認農		野菜	3.4 ha	ha	野菜	3.4 ha	ha	2	
利用者		野菜	0.6 ha	ha	野菜	0.6 ha	ha	5	
利用者		水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	6	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		28.3 ha	0.7 ha		28.3 ha	0.7 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		水稲作業全般、ドローンによる散布	水稲

6 目標地図(別添のとおり) ※地域計画の対象農地は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域を基本とするが、作図の都合上、十分に表現できていない場合がある。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。